

2010年度
(平成22年度)

事業計画書
收支予算書



社団法人 日本ユネスコ協会連盟

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12階
TEL:03-5424-1121(代) FAX:03-5424-1126
<http://www.unesco.jp> nfuaj@unesco.or.jp

目 次

| | | |
|-----|--------------|----|
| I | 2010年度主要事業日程 | 1 |
| II | 2010年度事業計画骨子 | 2 |
| III | 2010年度事業計画 | 4 |
| 1 | 「平和の文化」実践活動 | 4 |
| 2 | ユネスコ世界寺子屋運動 | 10 |
| 3 | 世界遺産・地域遺産活動 | 11 |
| 4 | 事業資金の拡大・充実 | 12 |
| V | 2010年度收支予算書 | 13 |

I 2010 年度日本ユネスコ協会連盟主要事業日程

2010 年度

| | |
|-------------------------------|---|
| 5月 8 日(土) | 第 21 回評議員会・第 468 回理事会 |
| 5月 22・23 日(土・日) | 「ユネスコ教育ネット」普及のための教員研修会 |
| 6月 5 日(土) | 第 469 回理事会・第 61 回通常総会 |
| 6月 26・27 日(土・日) | 四国ブロック・ユネスコ活動研究会(香川県高松市) |
| 6月末 | 「みなさまからの募金による活動レポート 2010」発行 |
| 6月 | 「みどりの絵コンクール」の応募受付開始 |
| 6月~1 月 | 第 10 期三ヶアジア子ども絵日記フェスタ募集 |
| 7月 10・11 日(土・日) | 近畿ブロック・ユネスコ活動研究会(奈良県斑鳩町) |
| 「民間ユネスコ運動の日～夏のキャンペーン～」 | |
| 7月 17 日(土)~19 日(月祝) | 民間ユネスコ運動の日「一斉活動日」 |
| 7月~8 月 | 「平和の鐘(かね・おと)を鳴らそう!」キャンペーン 「平和の鳥 de 募金」 |
| 7月 25 日(日)~30 日(金) | 第 9 回東アジア子ども芸術祭(マカオ) |
| 7月 31 日(土)~8 月 3 日(火) | 第 42 回ユネスコこどもキャンプ(千葉県南房総市) |
| 8月 13 日(金)~18 日(水) | 第 29 回世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)執行委員会(中国・北京) |
| 8月中旬 | ポンライ平和フェスティバル(中国・蓬萊) |
| 9月 4・5 日(土・日) | 関東ブロック・ユネスコ活動研究会(東京都渋谷区) |
| 9月 4・5 日(土・日) | 中部東ブロック・ユネスコ活動研究会(長野県上田市) |
| 9月 11 日(土) | 第 22 回評議員会・第 470 回理事会 |
| 9月 18・19 日(土・日) | 中国ブロック・ユネスコ活動研究会(鳥取県倉吉市) |
| 9月 25・26 日(土・日) | 第 66 回日本ユネスコ運動全国大会(奈良市) |
| | 第 20 回アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)執行委員会(奈良市) |
| | アジア太平洋地域ユネスコ協会クラブセミナー(奈良市) |
| 10月 16・17 日(土・日) | 北海道ブロック・ユネスコ活動研究会(北海道知床・斜里町) |
| 10月 30・31 日(土・日) | 東北ブロック・ユネスコ活動研究会(福島県須賀川市) |
| 11月 6・7 日(土・日) | 中部西ブロック・ユネスコ活動研究会(愛知県豊橋市) |
| 11月 12 日(金) | 第 471 回理事会 |
| 11月 20・21 日(土・日) | 九州ブロック・ユネスコ活動研究会(熊本市) |
| 11月 | NIHK 日本賞授賞式 |
| 11月 | 書きそんじハガキ回収キャンペーン開始 |

2011 年

| | |
|--------------------|-----------------------|
| 1月 8 日(土)~10 日(月祝) | ユネスコ・ユースセミナー(岐阜市) |
| 1月 | 「世界遺産年報 2011」発行 |
| 1月 22 日(土) | 第 23 回評議員会・第 472 回理事会 |
| 3月 18 日(金) | 第 473 回理事会 |
| 3月 21 日(月祝) | 第 2 回未来遺産運動記念式典 |

21世紀の最初の10年の区切りを迎える今年、民間ユネスコ運動は持続可能な社会づくりに向けて、運動の3本柱である「平和の文化実践活動」、「ユネスコ世界寺子屋運動」、「世界遺産・地域遺産活動」をさらに充実するよう、積極的に事業展開を行う。特に、今年は国連の「国際生物多様性年」、及び「文化の和解のための国際年」であることも念頭に置き、活動のより一層の発展を目指す。

「平和の文化実践活動」では、各地ユネスコ協会の活動を地域ユネスコ活動助成金で支援しつつ、「民間ユネスコ運動の日」を中心とした全国統一活動を推進する。また、文部科学省が進めるユネスコ・スクールの普及推進に協力するとともに、ボコバ UNESCO 事務局長の依頼に基づき、UNESCO ハイチ地震教育支援のための募金活動に協力する。

「ユネスコ世界寺子屋運動」では、20周年の総括とともに、発展途上諸国により多くの人びとに教育の機会を提供するとともに、国内の支援者に世界寺子屋運動の意義をより広く伝えることができるよう、新たな運動展開にチャレンジする。特に、書きそんじはがきキャンペーンの充実を図るとともに、寺子屋学校プロジェクト参加校を増加させて教育現場への浸透を図る。

「世界遺産・地域遺産活動」では、フィリピンやカンボジアの世界遺産登録地において学校教育の中で自国の世界遺産の学びを深めるための支援を行い、国内においては白神山地周辺地での植樹活動を推進する。また、昨年開始した「未来遺産運動」を更に発展させ、広報・啓発活動を積極的推進することによって市民運動へと成長させていくように周知を図り、併せて企業・団体からの協力を得て地域の文化や自然を保全・継承する運動を強化していく。

なお公益法人制度の改革に伴い、公益社団法人認定申請を本年行う。

1. 「平和の文化」実践活動

「つなげよう 平和の心」を合言葉に、地域社会に対して平和のメッセージを発信する「民間ユネスコ運動の日」、「平和の鐘を鳴らそう」等、全国統一運動を継続、発展させる。また、全国大会、ブロック研究会、ユースセミナー等、会員間の交流、研鑽の機会を最大限活用し、運動推進への意欲を高めるとともに、ユネスコ・スクール説明会を全国で促進し、地域や学校との連携を強化しながら平和の文化の理念に即した活動を推進する。そのために運動の基本単位である各地ユネスコ協会の活動を支援し、ユネスコ活動の拡大をはかる。

海外との連帯に関しては、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟(AFUCA)の会長国として、本年9月に奈良で開催する全国大会にあわせて AFUCA 執行委員会を開催するとともに、UNESCO(パリ本部)との共催でアジア太平洋地域の民間ユネスコ運動のリーダーを招聘し、セミナーを開催。実践事例の共有を通じて、域内の民間ユネスコ運動の更なる発展と連携の強化を目指す。なお、世界ユネスコ協会クラブ・センター連盟(WFUCA)の活動にも執行委員国として協力する。

2. ユネスコ世界寺子屋運動の発展

1989年に“すべての人に教育を（EFA）”と言う目標を掲げ、支援を開始した「ユネスコ世界寺子屋運動」は昨年、20周年を迎えた。支援先での評価も高まり、アフガニスタン、カンボジア、ネパール、ラオスにおいては、各國政府教育省でも寺子屋（Community Learning Center : CLC）の持つ潜在的な可能性に着目し、推進していくこうという姿勢を明確に打ち出している。

今年度は、昨年度から行ってきた総括をもとに、海外活動については、現地事務所を有するアフガニスタンとカンボジアを中心に据えながら、2008年から実施のラオス、政府がCLCの充実に本腰を入れ始めたネパールでの更なる充実と今後に向けた支援活動を行う。フォローアッププログラムを実施中であるインドについては、自主運営に向けた最終段階の活動の充実をめざす。また、新規支援国についても具体的な計画に基づいた調査を開始する。一方で、久保純子世界寺子屋運動まなびゲーターに現場訪問をしていただきながら、国内広報にも努め、更なる理解者を増やすと同時にこれまでの協力校やユネスコ・スクールなどを通した国際理解教育にも力を注いでいく。

「一杯のスプーン」による医薬品・食糧品支援は、世界寺子屋運動の実施地域と連動させながら実施してきたが、今後ともアフガニスタン、ネパール等への無料診療所への支援を継続し、現地の状況をより多くの人に伝えるとともに、新規支援地域についても検討する。

3. 世界遺産・地域遺産活動の発展

世界遺産条約と無形文化遺産条約の趣旨に照らし、遺産それぞれに関する啓発・保護・継承のための活動を推進すると同時に、有形・無形の文化遺産を通して、平和の尊さや文化の多様性について学ぶ機会を促進する。(財)日本宝くじ協会の支援を得て、「世界遺産年報」を継続刊行する。

アジアの世界遺産の保護・保全を目的として、フィリピン、カンボジア等で初等教育への文化遺産に関わる授業導入等を含め、具体的な活動を当該国州政府教育局と連携しながら継続実施し、遺産保全活動を通じた相互理解の促進をはかる。

100年後の子どもたちに日本の有形・無形の文化遺産、自然遺産を伝える「未来遺産運動」を地域エ協と連携をはかりながら、更に活動を拡げるとともに、啓発・保全運動に積極的に取り組む。

4. 事業資金の拡大・充実

民間ユネスコ運動を発展させていくために、事業資金の拡大をめざす。そのため、「月1・いいことプログラム」、書きそんじハガキの回収、コンビニ&ATM募金、寄付自動販売機等の募金活動を積極的に展開する。また定款の改正に伴い新設される協賛会員制度の活用をはかる。企業とのコーラボレーションについては、引き続き拡大・推進する。

1. 「平和の文化」実践活動

(1) 普及実践活動

① 第66回日本ユネスコ運動全国大会 in 奈良

日程 2010年9月25日（土）～26日（日）

会場 なら100年会館

主催 日本ユネスコ協会連盟、奈良県ユネスコ連絡協議会、奈良ユネスコ協会

後援 外務省、文部科学省、日本ユネスコ国内委員会、国際連合広報センター、奈良県、奈良市

テーマ 和をもって貴しとなす～日本の伝統と文化を未来へ～

内容 全国のユネスコ会員が集い、交流し、民間ユネスコ運動への研鑽を積む。基調講演やシンポジウムを通して、民間ユネスコ運動に相応しい文化の多様性について研鑽を深める。

② ブロック別ユネスコ活動研究会

期間 2010年6月～11月

場所 知床、須賀川、東京、上田、豊橋、斑鳩、倉吉、高松、熊本

主催 日本ユネスコ協会連盟、都道府県ユネスコ連絡協議会、主管ユネスコ協会

内容 民間ユネスコ運動振興のため、ユネスコ協会の会員を対象とした研究会を全国9ブロックで開催する。

③ 民間ユネスコ運動の日～夏のキャンペーン～

A) 民間ユネスコ運動の日「一斉行動日」

期間 2010年7月17日（土）18日（日）19日（月・祝）の3日間を中心に、全国的に展開する

内容 世界にさきがけ日本で民間ユネスコ運動が発足した1947年7月19日を記念する「民間ユネスコ運動の日」に、世界の平和を希求する活動を全国一斉に実施する。参加するユネスコ協会に活動に関する情報とツールを提供する。

B) 「平和の鐘（かね・おと）を鳴らそう！」キャンペーン

期間 2010年7月～8月

内容 2000年の平和の文化国際年を記念し、「世界の子どもたちのための平和の文化と非暴力の国際10年（2001～2010年）」の主要事業として全国各地のお寺や協会の鐘（かね・おと）を鳴らすことを呼びかける。子どもたちが平和について改めて考えるきっかけを作ることをめざす。日ユ協連は参加するユネスコ協会に活動ツール等を提供する。

c) 「平和の島 de 募金」

期間 2010年7月～8月

内容 青年を中心とする平和運動の広がりを促すこと、また世代をまたぐユネスコ活動のきっかけとなることを目指し、全国各地で募金活動を実施する。参加ユネスコ協会には、募金促進ツールを提供する。ユースセミナーで、ユネスコ協会青年部が発案した募金活動。

④ 公益社団法人の認可申請及び体制の整備

公益社団法人制度の改革に伴い、公益社団法人の認可申請を行うとともに、登記後の体制の整備を行う。

(2) 青少年活動

① 青年活動の振興

A) 青年代表評議員・理事

定款改正に伴い、全国的青年連絡組織の立ち上げと、青年活動の振興案を検討するとともに、青年を代表する評議員及び理事の選任に関する制度を整備する。

B) 次世代育成

全国の青年活動の振興を支援し、青年リーダーの育成をはかる。

C) ユネスコ・ユースセミナー

期間 2011年1月8日～10日

場所 岐阜市

内容 地域ユネスコ協会活動に取り組む意欲的な青年が、次世代のユネスコ運動の担い手となるリーダーに育つようこのセミナーを継続実施する。

D) スタディツア

ア) 平成22年度内閣府青年国際交流事業

内閣府が行う青年交流事業に青年の会員を推薦する。

目的 日本と世界各国の青年の交流を通して、相互の理解と友好を深め、広い国際的視野と国際協調の精神を養う機会を提供する。

対象事業

国際青年育成交流、日本・中国青年親善交流、日本・韓国青年親善交、世界青年の船、東南アジア青年の船、青年社会活動コアリーダー育成プログラム

イ) International Youth Camp(IYC)

韓国ユネスコ国内委員会が主催するIYCへ青年の会員を派遣する。

期間 2010年夏

場所 韓国・イチョン

ウ) 教員スタディツア

ユネスコ寺子屋プロジェクト参加校の教員を寺子屋運動の現場に派遣し、国際理解・協力への理解を促進する。

期間 2010年8月

場所 カンボジア・シェムリアップ

エ) 高校生スタディーツアー

各地ユネスコ協会推薦の高校生を世界寺子屋運動の現場に派遣し、国際理解・協力の学習を通じて心身の成長を図る。

期間 2011年3月

場所 カンボジア・シエムリアップ

E) 第42回ユネスコ子どもキャンプ

期間 2010年7月31日～8月3日

場所 千葉県南房総市大房岬自然公園

主催 日本ユネスコ協会連盟、千葉県ユネスコ協会連絡協議会

内容 小学4年～中学3年生を対象に集団生活を通じて自主自立と自然愛護の精神を育成し、国際理解と相互協力の大切さを学ぶ。

② 「守ろう地球のたからもの」(通年)

主催 日本ユネスコ協会連盟

協力 三菱UFJフィナンシャルグループ

内容 「国連・持続可能な開発のための教育の10年(UNDESD)」の理念に基づき、全国の学校において児童・生徒を対象に持続発展教育(ESD)を普及させる。このため、次の事業を行う。

A) ESD教材の制作・寄贈

B) 植樹活動(青森県白神山地周辺)

C) 子ども自然体験教室(みどりの絵コンクール)

③ ユネスコ・スクールの普及活動

A) 研修会

日本／ユネスコ・パートナーシップ事業等、委託事業を受託した場合に実施する。

B) ユネスコ学校プロジェクト

主催 日本ユネスコ協会連盟

期間 2010年4月～2011年3月

内容 ユネスコ・スクールを中心とした学校向けの教育実践プログラムを提供する。現在、2003年度から継続している「世界寺子屋運動」のリーフレット作成、環境教材「守ろう地球のたからもの」の活用、未来遺産運動の一環としての「私のまちのたからものコンテスト」(スライドショー)の3つを提供している。「総合学習」の時間を中心に学校でのユネスコ学習を多様化し、未来を拓く子どもたちの成長に資する持続発展教育(ESD)を支援する。

C) 組織活動委員会ユネスコ・スクール部会

学校教育におけるユネスコ活動振興を検討する。

D) 教員研修会

学校プロジェクトを普及するため、プロジェクト参加教員を対象とする研修会を実施する。

(3) 組織の拡大とユネスコ活動の充実

① ユネスコ活動の振興と助成

ユネスコ協会の活動振興のため支援、助成をする。

A) 地域ユネスコ活動助成（旧：ユネスコ地域草の根活動助成）

地域ユネスコ活動一層の振興をはかるため、ユネスコ協会が企画する青少年事業を中心としたユネスコ活動を募集し助成する（「わが町のたからもの絵画展」も対象に含める）。

B) ユネスコ協会活動振興のための顕彰

C) 都道府県連絡協議会、ユネスコ協会、新設ユネスコ協会への助成

D) ユネスコ協会設立の勧誘と支援（通常）

E) ユネスコ協会便の発送

F) ユネスコ協会が行う「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展に日本ユネスコ協会連盟会長賞を授与する。

② ユネスコ運動推進員研修

ユネスコ協会の次代を担う会員を対象に、運動を市民に伝え、広めていくことのできる人材を育成する目的で2007年度（第1期）から2009年度（第3期）までの推進員への研修を継続実施する。第1期生（任期2年目）および第2期生（任期1年目）にはフォローアップ研修を、第3期生（研修中）には引き続き研修を行う。

(4) 普及広報活動

① 広報活動

認知度の向上や募金拡大をめざして以下の広報活動を行う。

- A) 機関誌「ユネスコ」の発行（奇数月 1 日、年間 6 回発行）

会員情報誌として紙面の充実と読みやすさをはかる。またメールによるご意見の受付や機関誌モニターの募集等、読者の意見を反映した紙面づくりを行う。

- B) 日ユ協連紹介パンフレット（24 頁パンフ）の改定、配布

最新情報に沿って一部改定し発行する。

- C) 新聞や雑誌等への広告掲出等

- D) ビデオやパネルの貸出

② WEB 広報活動

- A) 日ユ協連ホームページ更新。改訂作業の準備を進める。

- B) メールマガジン「ユネスコ情報マガジン」

無料でメールマガジンを配信する。講読者を把握できるシステムへの移行を予定。

- C) ホームページを使った募金の充実

ホームページや携帯サイトからの募金を増加するために一部改定する。

③ 日ユ協連との共催・後援事業に対する申入れへの協力

当協会連盟の運動方針に則り、共催・後援事業に相応しいと考えられる企業の社会貢献事業等に協力していく。

④ 募金の促進および広報活動

- A) 募金広報のための印刷物制作と配布

財政基盤を強化するために、募金や寄付に関する情報を分かりやすく伝えるパンフレット等を制作する。自動引落し募金者の増大を図り、募金システムの改善とクレジット決済による定額募金の増加をめざす。

- B) 書きそんじハガキ回収キャンペーン

年末年始を中心（2010 年 11 月～2011 年 3 月）にユネスコ協会と共に書きそんじハガキの回収キャンペーンを継続実施する。また、世界寺子屋運動を支える募金活動を広く一般に促進していく上で必要な広報ツールを作成し、ユネスコ協会や協力者の要望に応じて配布する。

- C) みなさまからの募金による活動レポート 2010

世界寺子屋運動のみならず、広く世界遺産活動、一杯のスプーン、未来遺産運動、国内活動等を含めたレポートを前年度の活動をまとめた報告書として発行（2010 年 6 月）し、協力者に配付する。

- D) 新規ビデオ、パネルの制作

世界寺子屋運動の支援事業を紹介した DVD を制作し、協力者に配付する。

- E) NHK 「日本賞・日本ユネスコ協会連盟賞」の授与

NHK 主催の「日本賞」教育番組国際コンクールに協力。途上国の識字教育を促進する優れた番組企画に対し、「日本ユネスコ協会連盟賞」を授与する。

(5) 海外との連携

- ① アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）の活動の振興（通年）
 - A) AFUCA 会長国として域内ユネスコ協会・クラブ活動の振興に協力する。
 - B) 第 20 回 AFUCA 執行委員会及びセミナーを奈良で開催する（2010 年 9 月）。
 - C) 中国・蓬萊（ボンライ）市で開催される「国際青少年文化芸術祭」に青少年を派遣する（2010 年 8 月）。
- ② 世界ユネスコ協会クラブ連盟（WFUCA）への協力（通年）
8 月 13—18 日、北京で開催される WFUCA 執行委員会に代表団を派遣する。
- ③ 三菱アジア子供絵日記フェスタの共催（通年）

場所 日本、アジア 23 の国と地域
主催 三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟（AFUCA）、日本ユネスコ協会連盟
内容 國際識字年を記念し、1990 年から、相互の文化や生活に触れ、理解を深めることを目的に開催。アジア 24 の国地域の子どもたちが描く絵日記を通じ理解を深める。
- ④ UNESCOとの連携
 - A) ボコバ UNESCO 事務局長からの協力依頼に応え、UNESCO ハイチ教育支援キャンペーンの日本での募金活動に協力する。
名称：ハイチ教育支援キャンペーン
主催：UNESCO
募金窓口（日本）：日本ユネスコ協会連盟
内容：ハイチ地震の後のユネスコの教育支援事業への募金活動
 - B) 「国際生物多様性年」、「文化の和解のための国際年」に関して、UNESCO からの協力依頼があったものについては可能な限り協力する。
 - C) UNESCO 芸術賞基金の管理・運営、UNESCO との連携による日本国内の資金獲得についても検討する。
 - D) 日本ユネスコ国内委員会の協力依頼に応じ、UNESCO が主催する東アジア子ども芸術祭（2010 年 7 月 25 日～30 日、マカオ）に、プロジェクト未来遺産登録団体である沖縄の阿麻和利浪漫の会の子どもたちを派遣する。

2. ユネスコ世界寺子屋運動

2009年度に実施した世界寺子屋運動20周年関連事業での各種提言を踏まえ、新たな展開の具体案を構築する。国内では世界寺子屋運動を題材に学校や地域で国際理解・国際交流が進められる工夫を更に行う。また、世界寺子屋運動広報特使「まなびゲーター」に就任した久保純子さんに引き続き世界寺子屋運動の広報活動にご協力いただく。

(1) 世界寺子屋支援活動（通年）

①新規プロジェクト調査

2009年度実施のユ協向けアンケート調査や検討会議等の提言に基づき、2011年度の実施に向け、新しいプロジェクトの可能性を調査し、具体的な支援先や支援枠組みを構築する。

②カンボジア（アンコール寺子屋プロジェクト）

日ユ協連シェムリアップ事務所を拠点とし、州教育局等の協力を得て、子ども、成人を対象とした識字教育、技術訓練及び収入向上プログラムを実施する。

③アフガニスタン（アフガニスタン寺子屋プロジェクト）

日ユ協連カブール事務所を拠点とし、アフガニスタン教育省識字局等の協力を得て、カブール県、パルワン県の既存の寺子屋及びバーミヤン県において、識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。

④ネパール（ルンビニ寺子屋プロジェクト）

世界遺産の地ルンビニ周辺12地域の寺子屋で識字教育・技術訓練、収入向上事業を実施する。ルンビニでのネパール政府のノンフォーマル教育政策に協力し、寺子屋事業をネパール全土で展開することを目指す。

⑤インド（ゴカック寺子屋プロジェクト）

5カ年事業のフォローアップの最終年として、既存寺子屋の自立運営を目指し、村のリーダーたちへの研修活動に重点をおく。識字教育や女性たちの貯蓄グループの活動、村のニーズに基づいたプログラムを実施する。

⑥ラオス（ルアンパバーン寺子屋プロジェクト）

世界遺産の地であり、ラオス国内でも最貧困地域であるルアンパバーン県で、県内の最貧困村8村でモデルとなる寺子屋を開設し、識字教育や、小口融資、様々な収入向上プログラムを行う。

⑦世界寺子屋運動研修活動

世界寺子屋運動のパートナーを日本へ招聘し、「評価」をテーマに研修活動を実施する。

(2) 「一杯のスプーン」支援活動（通年）

ネパールのルンビニ地区での医療支援とアフガニスタンのカブール市内 JIFFへの医療支援を実施する。世界寺子屋運動実施地域での事業連携を視野におき、他国での活動可能性調査と試験的実施を行う。

3. 世界遺産・地域遺産活動

(1) 世界遺産年報の発行・配布

世界遺産の最新情報を盛り込んだ「世界遺産年報 2011 No. 16」を財団法人日本宝くじ協会の助成を得て発行し、国公立図書館、大学附属図書館、教育委員会等へ寄贈する。

(2) 世界遺産支援活動（通年）

① フィリピン(イフガオの棚田文化継承プロジェクト)

イフガオ州の世界遺産「フィリピン・コリディリエーラの棚田群」で棚田を保存するための伝統的知識を次世代の若者に引き継ぐことを目的とした事業を継続して実施する。

② カンボジア（アンコール・文化教育プロジェクト）

シェムリアップ州の世界遺産「アンコール」で行う文化教育プロジェクトの2年次。アプサラ機構、教育局と共に、子ども向けのアンコールの塗り絵教材を制作、州内の小学校及び寺子屋に無料配布し、教員向けの教授法ワークショップや子どもを対象とした世界遺産スタディツアーなどを実施する。また、州内での文化カリキュラムの導入に向けた準備を行っていく。

③ アフガニスタン（バーミヤン遺跡文化プロジェクト）

世界遺産「バーミヤン渓谷の文化的景観と古代遺跡群」の周辺地で、教育文化を中心とした活動を継続する。

④ 植樹プロジェクト（青森県）

地域遺産活動の一環として、「白神山地」周辺地で植樹活動を実施する。植樹活動を通して、環境等の問題意識の啓発だけでなく、身の周りにある地域遺産への関心を高める。

(3) 未来遺産運動（通年）

2009年度に始まった“未来へ伝えたい私のまちの地域遺産”を守り、100年後の子どもたちに地域の文化・自然遺産を継承する【未来遺産運動】を全国的に展開する。①未来に伝えたい地域の文化・自然遺産を守る市民活動を登録する「プロジェクト未来遺産」、②学校の子どもたちを対象とした「私のまちのたからものコンテスト」(スライドショー)、③未来遺産募金等を実施し、事業を展開する。

① プロジェクト未来遺産

全国から地域の自然や文化を守り、全国のモデルとなり得るようなプロジェクトを公募。必要に応じて現地調査等を実施しながら、専門家企業人等27名から構成される未来遺産委員会を開き、1年に10件程度の「プロジェクト未来遺産」を選考し登録する。未来遺産運動記念式典を実施し、「プロジェクト未来遺産」登録団体の登録証及び助成金の授与式を行うと同時に、一般への周知をはかる。

② 私のまちのたからものコンテスト（スライドショー）

ユネスコ・スクールの普及活動であるユネスコ学校プロジェクトとして実施する。

③ 未来遺産募金

募金システムを多様化し、未来遺産運動の事業資金の拡大をめざす。

4. 事業資金の拡大・充実

民間ユネスコ運動を発展させていくために、事業資金の拡大をめざす。本年度は、募金活動を積極的に展開し、企業とのコーラボレーションを推進する。また、維持会員及び個人会員の増加をめざす。

(1) 財務の強化

① 募金総額の増加

従来から行っている「月1・いいことプログラム」を集中的に広報し財政基盤の強化をめざす。実績がある書きそんじハガキの回収活動をあらゆる機会に強調し、募金の拡大に努める。

② 維持会員、個人会員及び協賛会員の増加

維持会員、個人会員の増加をはかると共に、定款改正に伴い新設される協賛会員制度の有効活用を図る。

(2) 企業とのタイアップ（協力）事業の推進

企業とのタイアップは、社会貢献事業の実施と財源の確保を同時に実現できる有力な方式である。関係企業に積極的に働き掛けを行うとともに、企業がユネスコ運動をより良く理解し協力しやすいよう印刷物等を充実する。また、タイアップ事業を行う企業へは維持会員として入会するように勧める。

2010年度 収支予算書
(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位:千円)

一般会計

| 科 目 | 10年度予算額 (新会計) | 09年度予算額 (新会計) | 増減 | 備考 |
|-------------------|------------------|------------------|---------------|----|
| I 事業活動収支の部 | | | | |
| 1. 事業活動収入 | | | | |
| 基本財産運用収入 | 1,155 | 1,157 | △ 2 | |
| 基本財産利息収入 | 1,155 | 1,157 | △ 2 | |
| 特定資産運用収入 | 16,805 | 44,089 | △ 27,284 | |
| 特定資産利息収入 | 16,805 | 44,089 | △ 27,284 | |
| 会費収入 | 38,702 | 42,853 | △ 4,151 | |
| 構成会員会費収入 | 9,084 | 9,175 | △ 91 | |
| 賛助会員会費収入 | 306 | 380 | △ 74 | |
| 個人会員会費収入 | 3,063 | 2,900 | 163 | |
| 維持会員会費収入 | 26,249 | 30,398 | △ 4,149 | |
| 事業収入 | 67,766 | 35,005 | 32,761 | |
| 世界遺産事業収入 → | 10,015 | 4,200 | 5,815 | |
| 普及広報事業収入 → | 56,151 | 25,505 | 30,646 | |
| 事業参加費収入 | 1,600 | 5,300 | △ 3,700 | |
| 補助金等収入 | 10,000 | 19,923 | △ 9,923 | |
| 国庫補助金収入 | 0 | 1,950 | △ 1,950 | |
| 民間補助金等収入 → | 10,000 | 17,973 | △ 7,973 | |
| 寄付金収入 | 317,770 | 284,892 | 32,878 | |
| 寄付金収入 → | 132,870 | 98,492 | 34,378 | |
| 寄募金収入 → | 184,900 | 186,400 | △ 1,500 | |
| 雑受取利息収入 | 300 | 300 | 0 | |
| 雑収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 他会計からの繰入金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 他会計からの繰入金収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 事業活動収入計 | 452,498 | 428,219 | 24,279 | |
| 会員数 | | | | |
| 10/3月 09/3月 | | | | |
| 構成会員 | 273 | 270 | | |
| 賛助会員 | 16 | 19 | | |
| 個人会員 | 318 | 338 | | |
| 維持会員 | 175 | 209 | | |
| 合計 | 782 | 838 | | |
| 世界遺産事業収入 | | | | |
| 10年度 09年度 | | | | |
| 植樹プロジェクト外 | 9,815 | 4,000 | | |
| カレンダー編集 | 200 | 200 | | |
| 小計 | 10,015 | 4,200 | | |
| 普及広報事業収入 | | | | |
| 10年度 09年度 | | | | |
| 子供絵日記フェスタ | 44,756 | 10,700 | | |
| 機関紙購読料等 | 11,396 | 14,805 | | |
| 小計 | 56,151 | 25,505 | | |
| 民間補助金等収入 | | | | |
| 10年度 09年度 | | | | |
| 世界遺産年報 | 10,000 | 10,000 | | |
| ユネスコスクール受託 | 0 | 7,000 | | |
| その他 | 0 | 973 | | |
| 小計 | 10,000 | 17,973 | | |
| 寄付金収入内訳 | | | | |
| 10年度 09年度 | | | | |
| 地球のたからもの | 62,120 | 80,242 | | |
| 全国大会 | 750 | 1,250 | | |
| 未来遺産 | 65,000 | 10,000 | | |
| その他 | 5,000 | 7,000 | | |
| 小計 | 132,870 | 98,492 | | |
| 募金収入内訳 | | | | |
| 10年度 09年度 | | | | |
| 世界寺子屋運動 | 133,000 | 125,000 | | |
| 世界遺産 | 28,000 | 30,000 | | |
| 子ども募金 | 9,000 | 12,300 | | |
| 一杯のスプーン | 4,000 | 8,200 | | |
| 被災地への支援 | 800 | 800 | | |
| WHF募金 | 100 | 100 | | |
| 未来遺産 | 10,000 | 10,000 | | |
| 小計 | 184,900 | 186,400 | | |

2010年度 収支予算書
(2010年4月1日から2011年3月31日まで)

(単位:千円)

| 科 目 | 10年度予算額 (新会計) | 09年度予算額 (新会計) | 増減 | 備考 |
|---------------------|------------------|------------------|----------------|---------|
| Ⅰ 事業活動支出 | | | | |
| 事業費支出 | 533,531 | 517,419 | 16,112 | |
| 普及広報事業費 | 事業費 → | 171,675 | 167,708 | -3,967 |
| | 事業管理費 | 84,797 | 91,201 | △ 6,404 |
| | 小計 | 256,472 | 258,909 | △ 2,437 |
| 国際協力等事業費 | 事業費 → | 214,589 | 197,055 | 17,534 |
| | 事業管理費 | 62,470 | 61,455 | 1,015 |
| | 小計 | 277,059 | 258,510 | 18,549 |
| 管理費支出 | 38,039 | 31,171 | 6,868 | |
| 役員報酬支出 | 378 | 1,800 | △ 1,422 | |
| 給料手当支出 | 19,361 | 13,555 | 5,806 | |
| 臨時雇賃金支出 | 0 | 190 | △ 190 | |
| 退職給付支出 | 80 | 63 | 17 | |
| 通勤費支出 | 349 | 400 | △ 51 | |
| 福利厚生費支出 | 2,529 | 2,082 | 447 | |
| 会議費支出 → | 3,043 | 2,693 | 350 | |
| 内国旅費支出 | 127 | 79 | 48 | |
| 消耗品費支出 | 42 | 42 | 0 | |
| 通信運搬費支出 | 414 | 272 | 142 | |
| 印刷刷製本費支出 | 696 | 435 | 261 | |
| 什器備品費支出 | 104 | 85 | 19 | |
| 修繕賃借料支出 | 38 | 24 | 14 | |
| 諸会費支出 | 3,430 | 2,144 | 1,286 | |
| 役務費支出 | 35 | 22 | 13 | |
| 謝金支出 | 310 | 193 | 117 | |
| 諸税公課支出 | 1,958 | 1,867 | 91 | |
| 公用賃貸損益 | 5,000 | 5,000 | 0 | |
| 為替差支 | 0 | 50 | △ 50 | |
| 雜支 | 145 | 175 | △ 30 | |
| 事業活動支出計 | 571,570 | 548,590 | 22,980 | |
| 事業活動収支差額 | △ 119,072 | △ 120,371 | 1,299 | |
| Ⅱ 投資活動収支の部 | | | | |
| 1. 投資活動収入 | | | | |
| 特定資産取崩収入 | 142,552 | 124,714 | 17,838 | |
| 退職給付引当預金取崩収入 | 0 | 0 | 0 | |
| 国際協力準備金取崩収入 | 71,380 | 89,781 | △ 18,401 | |
| 平山シルクロード基金取崩収入 | 4,570 | 2,560 | 2,533 | |
| ユネスコ芸術資金基金取崩収入 | 5,093 | 0 | - | |
| 瞑想の空間基金取崩収入 | 19,222 | 0 | - | |
| 国際協力活動推進基金(G21)取崩収入 | 39,787 | 14,121 | 25,666 | |
| 地域草の根基金取崩収入 | 0 | 15,752 | △ 15,752 | |
| 安田寺子屋基金取崩収入 | 2,500 | 2,500 | 0 | |
| 投資活動収入計 | 142,552 | 124,714 | 17,838 | |
| 2. 投資活動支出 | | | | |
| 特定資産取得支出 | 8,876 | 3,408 | 5,468 | |
| 退職給付引当預金取得支出 | 2,907 | 2,878 | 29 | |
| 国際協力準備金取得支出 | 5,969 | 530 | 5,439 | |
| 固定資産取得支出 | 0 | 0 | - | |
| 什器備品購入支出 | 0 | 0 | - | |
| 投資活動支出計 | 8,876 | 3,408 | 5,468 | |
| 投資活動収支差額 | 133,676 | 121,306 | 12,370 | |
| 当期収支差額 | 14,604 | 935 | 13,669 | |
| 前期繰越収支差額 | 65,558 | 22,054 | 43,504 | |
| 次期繰越収支差額 | 80,162 | 22,989 | 57,173 | |